いのちと健康ニュース　NO. 59

1994年　3月　1日
愛知働くもののいのちと健康を守るセンター
名古屋市中区平和二丁目２番３号
高齢者労働会館５Ｆ　TEL. FAX　052-322-0406
編集発行責任者　中原　東四郎

［西枇タクシー・渡辺過労死控訴事件］

名高裁へ公正判決を求める要請書提出

2/2 個人署名 369名・団体署名 17

2/9 判決をひかえて、最後の要請書の提出を2/2 行ないました。

この日は、個人署名 369名分と　団体署名17団体分を支援団体の愛知健康センター中原代表理事、佐々木理事、吉川理事（名水労副委員長）と家族の会世話人代表５名と遺族・渡辺亘子さん、弁護団の水野弁護士が参加し、担当裁判長へ提出しました。

署名は、全国・県下の各団体の御協力で、第１次から４次までの累計として個人署名16.748名、団体署名228 団体に達しました。

昨年11月から取り組みわずか3ヶ 月でこんなに沢山の署名を提出することができたことは、多くの方々のご支援のおかげですと、遺族の渡辺亘子さん家族の会の世話人の方々は感謝しておられます。

（事務局）

［西枇タクシー・渡辺過労死控訴事件］

判決公判が３／２午後１時に延期

さらに要請署名に御協力を！

2/9pm1:00 に予定されていた判決公判が、裁判官の事情により3/2pm1:00 に延期する旨 2/7午後水野弁護士に裁判所から通知されてきました。

判決公判の傍聴支援をお願いしてきましたが、2/9 は取り止めとします。

さらに、要請署名にご協力くださるようお願いいたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

２／８　第５次　要請書提出

団体署名９団体、個人署名１１５人

累計・団体署名 237団体・ 個人 16863人

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

図書紹介

事務局に在庫あります。

職場安全衛生活動の手引き

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

『君は元気に働いているか』

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

編：　全大阪労働組合総連合

著：　大阪労災職業病対策連絡会

定価　1.545 円

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

［名古屋市職労公務災害闘争委員会］

審査請求勝利をめざす決起集会
裁判闘争勝利をめざす決起集会

2/3pm6:30 名古屋市教育館で開催

「私たちの先頭に立って、健康で働き続けられる職場づくりをめざして頑張っている９人をみんなで励まし、この集会をよりよい職場づくりをしていく、大きなステップにしていこう！」ということで名古屋市職労公務災害闘争委員会が主催して開催されました。

＝＝７人の審査請求＝＝

保育園に働く看護婦１人と保母６人が10数年前、腰痛症や頚肩腕症候群と診断され、「公務上」認定を求める請求をしました。

しかし、92年11月「公務外」の認定が出され、93年 1月、７人は「公務外」を不服として審査請求し、12月から口答意見陳述がはじまっています。

＝＝２人の裁判闘争＝＝

保育園で給食を作る業務士２人（厚味当子さん・玉置朋子さん）は、1983年に公務災害認定を求めて認定請求をしてきましが、基金支部・本部審査会ともに「公務外」としました。

これを不服として「公務外処分」の取り消しを求めて、93年 2月15日名古屋地方裁判所に提訴しました。

今年２月には、５回目の公判を迎えました。

（2/3 名古屋市職労公務災害闘争委員会）

お知らせ

主　催

［山内過労死裁判を支援する会］
郵産労愛知県協議会
郵政連絡会
名古屋市職労中区役所支部
愛知県労働組合総連合
名古屋過労死弁護団
名古屋過労死家族の会
愛知健康センター

山内過労死裁判を勝利させる集い

日　時　：　２月２３日（水）
午後６時３０分～８時３０分

場　所　：　名古屋市女性会館
第１研修室

［　内　容　］

１．裁判報告
２．活動報告
団体・個人署名の取り組み
３．家族の挨拶
４．今後の活動方針

※「公正判決を求める署名」は、全労連・愛労連、過労死弁護団など全国的・全県的なとりくみのなかで大きな支援・協力を得てきました。

（現在の集約数）

団体署名――　６２３団体
個人署名――１４．５４８　人

［愛労連・愛知健康センター］

「夜勤規制シンポジウム」を開催

2/6 pm1:30 、15団体　59名参加

夜勤労働は、人間の生体リズムを狂わせ健康に大きな影響を与えることは医学的にも証明されています。

いま夜勤労働が見直されようとしていますが、労働者の健康保持の視点での改善でなければなりません。

国際的には、第77回ＩＬＯ総会(1990年6/6 ～27、ジュネーブで開催）で「夜業に関する」条約と勧告が採択されています。

今回この視点に立って「夜勤規制シンポジウム」が開催されました。

最初に、「夜勤の弊害と夜勤規制の国際的基準」と題して山田信也（名古屋大学医学部教授）先生から講演がされました。

夜勤労働は人間には適しない（人間は夜寝る動物）という点を生理的、生活時間構造（睡眠・家庭生活）、社会生活との関係など各視点から分析解明され、現実の夜勤の問題点と、産業衛生学会の「是正勧告」についても話されました。

そして夜勤の条件を改善する方向として労基法、労安法の不備を改善することと、日本政府（労働省）にＩＬＯ夜勤条約の批准を実現させること、そのための受け入れ促進の具体的交渉など必要と提起されました。

このあと、現場からの報告として、

①「三菱自動車工業の勤務形態と健康」
　安井軍司氏が報告、

②「郵便局における新夜勤制度」
　郵産労・二村健二氏が報告、

↙③「医療機関における夜勤労働
　の実態と夜勤規制のとりくみ」
　県医労連・加藤瑠美子氏が報告

以上の３名から現場の実態報告がされました。

討論では、全動労の植村氏から「ＪＲにおける運転乗務員の生活・労働実態調査アンケート」の報告がされました。

また、「ＮＴＴの夜勤職場の実態」も報告されました。

最後に山田先生から「夜勤規制の運動は、法改正のたたかいとともにＩＬＯ「夜業に関する条約」「勧告」を日本政府に批准させることを求めることである。

また、日本は「24時間社会」の流れが風潮となっているが「社会機能の改革」に目を向けなければならない。」

以上、「夜勤規制」の運動の方向づけを深めました。

（2/6 、名古屋市北社会教育センター）

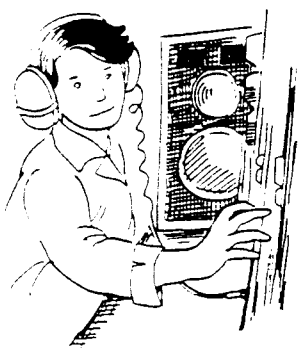

↗

［名古屋過労死を考える家族の会］
裁　判　日　程

傍聴で支援をお願いします

名古屋地裁　11F（1101 号法廷）
※　日程が変更される場合もありますのでお確かめの上、お出かけください。

3/2.（水）pm1:00 ～渡辺（亘）さん
3/7（月）pm1:30 ～ 渡辺（光）さん
pm3:00 ～ （証人）
3/9（水）am10:00～ 鈴木（美）さん
3/16（水）am10:00～ 北口　さん
3/25（金）am10:30～ 永須　さん
12:00 ～ （証人）
4/22（金）pm1:30 ～ 渡辺（光）さん
pm3:00 ～ （証人）
4/25（月）pm1:10 ～ 植松　さん
5/12（木）am10:30～ 森下　さん
12:00～ （証人）
（岐阜地裁）
5/13（金）pm1:30 ～ 新井　さん
pm3:00 （証人）

図書紹介

事務局に在庫あります。

労働経済社　発行

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

『職業病とたたかう力』

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

編：北海道労災職業病対策連絡協議会
定価　2.500 円

お知らせ

山田信也先生の

新しい出発をはげます集い

山田信也先生には、本年３月３１日をもって名古屋大学医学部教授を定年退官されることになりました。

今後は民間人としてひきつづきいのちと健康を守る運動の先頭に立たれます。

また、愛知健康センターの代表理事としての活動もされます。

結成以来のご指導に対する御礼と同時に新しい出発をみんなで激励するためつぎのように集いを開催いたします。

日時　３月２９日（火）
午後6:30～ 8:30

場所　名古屋市女性会館
第３研修室

※「集い」終了後、会費3.000 円で懇親会を「鳥鈴」で行ないます。参加希望者は、健康ｾﾝﾀｰ事務局へ御連絡ください。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
＊　【　定年退官記念最終講義　】　＊
＊日時　３月１１日（金）　＊
＊　午後３時～　＊
＊場所　名古屋大学医学部第 4教室　＊
＊☆聴講希望者は事務局へ御連絡下さ＊
＊　い。　＊
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊